

## 秋季全国火災予防運動 11月9日(月)～15日(日)

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の普及を図り、火災の発生を防止し、火災による死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的とします。

市では、11月9日(月)～12月8日(火)の1カ月間、火災予防運動を実施します。

### 全国統一防火標語

「無防備な 心に火災が かくれんぼ」

### 平成27年度岩沼市防火・防災標語最優秀作品

「ふだんから 家族みんなで 火の用心」

岩沼南小学校5年 小助川 友紀乃さん

### 【住宅防火 いのちを守る7つのポイント】

～3つの習慣～

- ①寝たばこは、絶対やめる
- ②ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する
- ③ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す

～4つの対策～

- ④逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する
- ⑤寝具・衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する
- ⑥火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する
- ⑦お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる

### 古い消火器にご注意

古い消火器でさびているものは、破裂の恐れがあり危険ですので、使用しないでください。また、消火器の解体は絶対にしないでください。なお、消火器は産業廃棄物になりますので、処分する場合は料金がかかります。取扱店などにご相談ください。

### 住宅用火災警報器の設置はお済ですか？

市では、平成17年から設置の促進を図り、平成20年6月1日から設置が義務化されています。ご家庭に設置されている住宅用火災警報器の定期的なメンテナンスを心掛け、10年を目安に交換しましょう。設置していないご家庭は安全・安心のため、早期の設置をお願いします。

### 11月9日(月)は119番の日です

市内で119番に通報すると、岩沼市消防署の通信指令室に直接つながります。通報の際は、次の5つのポイントに注意して**あわてず**、指令員の問いかけに、**落ち着いてはっきり**教えてください。

#### ①一方的に話さない

指令員の質問に必要な要件だけ教えてください

※「火事です」・「救急です」・「場所や住所」・「自分の名前、電話番号」。

#### ②勝手に電話を切らない

携帯電話からの通報は、しばらく電源を切らないでください

#### ③日頃から自宅周辺の目印になるものを見つけておく

#### ④通報した電話番号を伝える

#### ⑤携帯電話より固定(家)電話

場所が特定しやすくなります



はっきりした場所が確定するまで、消防隊・救急隊は出動できません。できるだけ落ち着いて、指令員の指示に従ってください。

※市ホームページにも「119番のかけ方」が掲載されています。

### AEDを貸し出します

市民の皆さんが参加する地域でのイベントやスポーツ大会などにAEDを無料で貸し出します。緊急時に使用して大切な命を守りましょう。

### モンタナリゾート、ホテル桃幸に 「適マーク」を交付

9月1日消防署で、防火安全に関する基準に



適合した宿泊施設に交付される「適マーク(防火対象物適合表示)」が、モンタナリゾートとホテル桃幸の2施設に交付されました。昨年から開始された「適マーク」制度において、本年も引き続き基準に適合していると認められ交付されたものです。

▶適マークを受け取ったモンタナリゾートの桜田さん(左)とホテル桃幸の桃野さん(右)



問／消防署予防課・警防課 (☎22-5171)

訓練のためサイレンを  
鳴らします!!

消防演習のため、消防署および各地区の消防団ポンプ置き場からサイレンを鳴らしますので、災害と間違わないようご注意ください。

日時／11月8日(日) 7時 問／消防本部総務課 (☎22-5171)

## 夕暮れ時の交通事故防止運動 ～ ラ・ラ・ラ 運動 ～



**ラ**イトオン (早めの点灯)   **ラ**イトアップ (目立つ装備)   **ラ**イトケアフル (右側注意)

10月から「夕暮れ時の交通事故防止運動」が展開されています。期間は平成28年1月31日までの4カ月間です。この時期は日没時間が早くなり、特に夕暮れ時は車や人の動きが活発になり、交通事故の多発時間帯となっています。次の運動の重点について家庭や職場、地域で実践について話し合しましょう。

- ① 早め点灯の推進
- ② 上向きライトの原則の周知徹底
- ③ 反射材・LEDライトの活用促進
- ④ 高齢者の交通事故防止

実施事項として…

- 自動車運転者** : 早めの点灯、周囲が見えにくいのでスピードダウン、横断歩行者「最優先」に優しさ思いやり運転
- 自転車利用者** : 交差点の安全確認、反射材やLEDライトの活用、早めの点灯、車道が原則
- 歩行者** : 横断歩道、信号機などを利用した正しい横断、安全確認の徹底、明るい目立つ色の服の着用、反射材やLEDライトの活用

これらを実践し、少しでも悲惨な交通死亡事故をなくしましょう。

### 飲酒運転による交通事故や違反が多発！

市内に住んでいる方が、市内・市外において飲酒運転違反者として検挙されています。飲酒運転は悪質で危険な犯罪行為で厳しく罰せられます。

市民の皆さん一人ひとりが安全で安心して生活できるよう、酒飲み運転追放3ない運動「運転する時は酒を飲まない、酒を飲んだら運転しない、運転者には酒を出さない」を実践して、飲酒運転の根絶に努めましょう。



### ホームタンクなどから灯油を小分けする際にはご注意を！

毎年、暖房器具の使用が増えると油漏れ事故が発生しやすくなります。灯油を使用しない場合でも、日頃から設備の点検やメンテナンスを行い、管理を徹底しましょう。

灯油などが水路や河川に流出すると、水質を汚染し、大きな被害につながりかねません。このような事故が発生した場合、水質の浄化や復旧作業などにかかる費用は、原則として全て原因を作った人の自己負担となり、多額の費用が請求されます。

事故を未然に防ぐためには、給油作業が終わるまでその場を離れないようにするなど、普段の心掛けが大切です。

